

H21年12月議会 一般質問

発言の種類	質疑 <u>一般質問</u> 緊急質問 討論 その他
件名	1.図書館・美術館の整備について 2.都市計画線引き廃止について 3.大橋川拡幅問題について
発言の要旨 (討論の場合は 賛成反対の別)	1.図書館・美術館の整備について <ul style="list-style-type: none"> ● 整備方針について ● 市民意見の反映方法について ● 整備スケジュールについて 2.都市計画線引き廃止について <ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少時代の線引き維持の意義について ● 市街化調整区域のコミュニティ維持について ● 3.大橋川拡幅問題について

○（森議員）（登壇） 会派未来の森雅幹です。私は大要3点について質問をいたします。

まず大要1点目、図書館、美術館の整備についてであります。平成17年の合併時に、新市まちづくり計画の重点プロジェクト、伯耆の国文化創造計画に位置づけられました。この間、既に5年を経過しようとしております。平成17年9月に伯耆の国よなご文化創造計画検討委員会が設置をされ、数々の検討委員会の結果、18年4月にはパブリックコメントを募集をし、19年3月には基本計画が策定をされたところであります。その後、動きが全く市民には見えない中、本年6月議会で私もこの問題をとらえ質問をしたところであります。その質問の中で、庁内で副市長をトップに教育委員会とともに検討組織をつくるということでありました。結果、どのように検討されているのか伺います。

次に、市民意見の反映方法について伺います。基本計画では、文化創造計画は素案の段階から市民に多くの情報を提供し、また、市民の意見を求めながら策定します。市民と行政が一体となって作成します。市民と行政が新しいパートナーシップに基づき、協働型のまちづくりの実現に資することを目指しますと格調高く述べております。私の6月の質問の中でも、引き続きワークショップやパブリックコメントなどの意見を考慮して、市民に広く公開し広く意見を求めるといった基本的な姿勢で対応していきたいと答えております。6月以降、具体的にどう実現をしてきたのか質問をいたします。

次に、整備方針について伺います。整備方針については、この決定方法について市長マニフェストでは、ホームページの中で整備内容については整備方針や基本設計を作成した段階で市民から意見聴取したいと記しています。先ほど述べた基本計画の考え方とは大きく矛盾するものであります。このことについての見解を求めます。

大要2点目、都市計画の線引き制度の廃止についてであります。これまで何人もの議員がこの問題について質問をしてまいりました。市長は一貫して線引き制度の必要性を答弁をしてまいりました。しかし、私はいまだに納得のできる説明を得ておりません。特に人口減少時代のこの線引き制度の維持の意義について質問をいたします。本市も他市同様人口減少の時代に突入をいたしました。皆さんも御承知のとおり、日新小学校は児童減少により廃校となりました。しかし現在、車尾小学校、福米西小学校では近年校舎を増築したにもかかわらず、近く教室が不足をし増築が不可避だと聞いております。調整区域では人口が減り、市街化区域の一部で人口増が起こっている。調整区域から市街化区域に人口移動が起きているのではないかと考えますが見解を求めます。また、人口増の時代から減少時代に入った現時点での線引き制度維持の意義について尋ねます。

次に、市街化調整区域のコミュニティ維持について質問をいたします。

本年10月1日から一部条例により緩和をされましたが、調整区域の中には過去に質問しましたようにコミュニティ維持が大変難しくなっているところがあります。調整区域のコミュニティをなくすこと自体が線引き制度の目的となっているのではないかと考えますが、見解を求めます。

大要3番目は、大橋川拡幅問題についてであります。

多くの議員がこの問題を質問してまいりました。米子市にとっては大変な大問題であるからであります。美しい中海を取り戻そうと多くの市民が立ち上がり、88年に5万5,509人という署名で直接請求をされ、日本で初めて政策を問う住民投票条例が米子市議会において制定をされました。これを契機に国の巨大事業はとまり、今、未来への負の遺産を残すかどうかの分かれ道に立っていると考えるのであります。そこで、森山、大海崎両堤防の開削について伺います。これまで答弁をしてきたように、本市としてはあくまで森山、大海崎両堤防の開削という基本的な考えであるということを当局も答弁をしてきております。どうやって実現をするのか、そのことについて伺います。また、本市の基本的な考え方、両堤防開削が必要であるという考え方ですが、なぜこの両堤防開削が必要と判断をしているのか、改めてこの問題について伺います。

次に、水質のモニタリングの期間についての問題であります。水質の判断基準は何が悪くなったとき、あるいは何がどう変化したとき、この判断は非常に重要なファクターであります。判断の先送りをどう防いでいくのか、また、その担保をどうとるのか伺います。

最後に、文書確認について伺います。本議会において何度も当局が答弁してきておりますが、本市の基本的な考え方を実現するための文書確認の内容を県と協議中であるということを答弁してまいりました。議会としての判断の非常に重要な材料であります。現状の協議の状況と、その内容について報告を求めるものであります。

以上、壇上での質問とし、答弁を受けた後に自席で再質問をいたします。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。まず、図書館、美術館の整備に関する質問のうち、基本計画とmanifestoの関係について、まず私の方からお答えし、その後に副市長からプロジェクトチームについて答弁をさせていただきます。

整備方針の決定方法について、manifestoと基本計画とに矛盾があるのではないかと御質問でございますが、今後プロジェクトにおきまして整備方針案や基本設計案がまとまった時点でその都度内容を明らかにし、市民や関係団体との意見交換を交えながら整備方針や基本設計の策定に努めてまいりたいと考えております。

次に、都市計画線引きについてでございますが、まず市街化調整区域か

ら市街化区域に人口移動が生じているのではないかとのございますが、近年の人口の推移を見ますと、市街化区域では横ばいのございまして、また、市街化調整区域ではわずかに減少している傾向となっております。しかしながら、市街化区域内におきましても特に中心部の啓成、就将、義方校区では人口が減少しておりますし、また、市外からの流入や市外への流出などによる人口移動がありますことから、必ずしも市街化調整区域から市街化区域に人口移動が生じているということではなく、これらの要因が重なり合っただけで人口の移動が生じているものと推測しているところのございます。

次に、線引き制度維持の意義についてのございますが、平成18年11月に改正されました国の都市計画運用指針では、人口減少・超高齢化社会を迎える中、高齢者も含めた多くの人々にとって暮らしやすさを確保し、環境の負荷の増大、インフラ投資の効率の低下や都市の運営コストの増大等を回避する観点から、これまでの都市の拡大成長を前提としたあり方を転換し、都市の既存ストックを有効活用しつつ、さまざまな都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現していくことが望ましい。このため、市街地のいたずらな拡大や市街地外における都市機能の無秩序な拡散を抑制することが必要であるとの国の考え方を示しております。本市におきましても、線引き制度は市街化の拡散を防止し、自然環境や農林業などとの調和のとれた市街地の健全な発展に貢献したところでありまして、今後も必要な制度と考えております。

次に、線引き制度についてのございますけども、市街化調整区域のコミュニティをなくすことを目的としたものではございまして、無秩序な市街地の拡大による環境悪化の防止、計画的な公共施設整備による良好な市街地の形成、都市近郊の優良な農地との健全な調和など、地域の実情に即した都市計画を実現していくための制度だと考えております。

次に、大橋川拡幅問題について、両堤防開削をどのように実現していくのかということのございますが、西部承水路堤や森山排水機場が撤去され、平成16年12月22日の両県知事合意に基づき平成21年5月には水面幅60メートルで森山堤防の開削工事が完了しております。今後は中海水質改善対策協議会のモニタリング結果を見ながら、大海崎堤防の開削も含め引き続き協議することとしております。なぜ両堤防開削が必要と判断しているのかということのございますが、水質浄化の観点から両堤防の開削は必要であると考えております。

次に、水質モニタリングに係る判断についてのございますが、中海水質改善対策協議会において毎年のモニタリング結果を見ながら水質の動向について評価を行い、常に対策の必要性を判断していくことが基本であると考えておりますので、その立場で協議会に臨む考えでございます。また、その担保はとのことのございますが、中海水質改善対策協議会はモニタリ

ング結果を見ながらその対策について適切な対応を協議していく場と認識しております。この協議会で、本市の考え方、状況についての適切な対応について協議していくことができるということは一定の担保であると考えております。文書で確認することにつきましては、現在その方法及び内容について鳥取県と調整中でございます。

○（中村議長） 角副市長

○（角副市長） 森議員の図書館、美術館整備の取り組み状況についてお答えいたします。

整備の取り組み状況につきましては、伯耆の国文化創造計画の中で教育委員会主導により対応していたわけですが、事業の遅延が指摘される中、やはり市長部局との協調体制が必要、いささか不足していたという判断に至りまして、本年7月に私をリーダーとし、教育長をサブリーダーとする全庁的なプロジェクトチームを立ち上げたところでございます。6月議会以降、市民意見の反映等について具体的にどう対処してきたのかとのことですが、まず当初、図書館、美術館の両施設の現状確認をいたしました。また、あわせまして安来市立図書館と松江市立中央図書館の視察を行いまして、それぞれの施設の館長さんからお話を承ったところでございます。プロジェクト会議といたしましては、それとはまた別に、現在までに4回開催をいたしておるところでございます。また、図書館、美術館の施設職員との意見交換会、また、図書館協議会にも参加させていただきました。また、伯耆の文化創造を考える会との懇談会を開催し、先月11月には図書館友の会米子の方から要望書の提出をお受けし、お話を聞く機会を得ました。伯耆の文化創造を考える会からの要望書や米子市立図書館の改善に関する陳情書も御提出をいただいておりますので、それもあわせて検討をしております。現在は両施設の機能、役割についての再検証を行っておりますし、また、問題点の洗い出しを行っております。その中で図書館につきましては、重立った問題点といたしましては、閲覧スペースの快適化不足、また、子どもの読書スペースの十分な確保がなされていない、また、学校支援スペースの充実を図る必要があるということと、また、蔵書の収容能力などが上げられます。美術館につきましては、展示スペースのグレードアップ、また、収蔵庫の充実などが検討課題となっております。若干PTでの作業がおくれがちになっておるということは認識しておりますが、拙速に結論を求めるのではなくして、引き続き幅広く多様な御意見をちょうだいするプロセスを経たいというふうに考えております。以上でございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 答弁を受けましたので、再質問をしてみたいと思います。

まず考え方として、市長から、やっぱり案ができた段階でそれを公開し

ていくってということなんですけれども、ここのところがやっぱり私は矛盾してると思うんですよね。市民と一緒にやってつくっていくんだということを基本計画で言っておきながら、最後は、これまでは市民の検討委員会に参加をさせて一緒にやってきて、そこで基本計画は一緒につくり、最後の整備方針については、今度は職員だけでやっていくんだよ、ただ時々意見だけは聞きますよと。その案をつくるのには、もう全部市民は排除して職員だけでそこんところやりますよと、そういう姿勢が、基本計画で言っている市民と行政が新しいパートナーシップに基づいて協働型のまちづくりの実現に資することを目指しますと云ってるところと、私は矛盾してるんじゃないかなと思うんですけれども、市長の見解をもう1回求めます。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほども申し上げましたけれども、プロジェクトにおきまして整備方針案や基本設計案がまとまった段階で、いろんなステージがあるとは思いますが、その都度内容を明らかにいたしまして、市民や関係団体等との意見交換を交えながら整備方針や基本設計の策定に努めてまいりたいというふうに考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） ちょっとそこんところがすれ違いなんですけど、やっぱり市民の皆さんはこれまで一緒に、中にメンバーとしてやってきたのに最後になったら排除をされて、最後どんなものができるかっていうところについては全く関与できない。そこのところで、もうできたものはできたものだと、そういったことが進んでいくんじゃないのかっていうことを危惧しているんです。そこで、今の副市長の答弁の中で、プロジェクトチームの作業がおくれぎみであると、こういった答弁でありました。今後の整備スケジュールなんですけれども、このプロジェクトチームの今、市長がおっしゃった、そういったものができた段階で少しずつでも出していくんだという言い方だったと思うんですけれども、そういったのはどういったスケジュールでいくのか、そこんところをお答え願います。

○（中村議長） 角副市長。

○（角副市長） 図書館、美術館の整備スケジュールにつきましては、今我々の考えといたしましては新年度、耐震診断の経費、また基本設計の経費を予算化することを念頭に置いております。予算化をした後には、早い時期に耐震診断を実施いたします。その結果につきましては、速やかに公表をしたいと考えております。いろんな並行する形もとれなくもないんですけれども、設計とですね。今の段階では、その後に耐震結果内容の御意見を踏まえながら基本設計を実施していくのが、より妥当ではないかなというふうに考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員）　これまで耐震の予算をずっと私、早くつけてほしいということでもずっと要望してきたんですが、ここに至ってようやく来年度、耐震の調査をするんだということなんですけれども、その耐震調査の結果がやっぱり私は基本設計に大きく左右するところだと思うんですよね。できれば、穴借りでもして今年度中にこの耐震調査をして、その結果を4月早々にでもそれを報告をして、そこで基本設計に入っていくというのが私は筋じゃないかと思うんですけど、そういったことはできないのか、ちょっともう1回、この耐震のスケジュールを早めて耐震調査を早めて、その結果をやっぱり早く市民に公表するっていうことは私は大事だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○（中村議長）　角副市長。

○（角副市長）　極力スケジュールを早目に持っていくということを考えますと、御提言のことも不可能ではないと思います。ただ新年度におきまして、仮に両方の予算つけたとなった場合に、これを並行してやるということは工期の前倒しになりますけれども、先ほども言いましたように、並行してやるという考えは私は持っていません。おっしゃったように、耐震診断結果ちゅうものを明らかにしながら、それを踏まえた設計ということを考えておりますので、若干工程的には時間を要することになりますけれども、それは当然その方がいいというふうに考えております。本年度内に予算化を何らかの方法でということにつきましては、予算執行上の面でそれが可能かどうかということも含めて、また、議会の方の予算審議権といえますか、その辺との問題点もあるのかないのかということも含めて考えてみたいと思います。

○（中村議長）　森議員。

○（森議員）　副市長に、並行はしないと、基本設計と耐震調査との並行でのことはやっていかないということで、これは非常に安心をいたしました。やっぱりその耐震調査の結果が基本設計に大きく左右してくると思いますので、ぜひともこの耐震調査をできる限り早くやっていただいて、その結果をもとに、やっぱり市民としてもこの図書館には物すごく関心があるわけですよね、そのことについていろんな意見、耐震調査の結果をもとにやっぱりいろんな意見を求めるっていうことは私は必要ではないかなと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

そしてもう1つ、美術館について私はちょっと気になる発言があったかなと思ってまして、今回の議会ではなかったかなと思うんですけれども、副市長の方から美術館は別として図書館だけはどうしてもみたいなような発言があったやに、私はちょっと記憶しておりまして、この美術館についても22年度に基本設計をしていくんだということの確認をもう1回お願いいたします。

○（中村議長）　角副市長。

○（角副市長） 図書館と美術館の整備につきまして、誤解を招くような発言をしたとすればおわび申し上げたいと思います。基本的に図書館と美術館ということで、22年度から対応していくという基本的な考えでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） はい、確認をいたしました。

次に、線引き制度の問題について質問をしたいと思います。先ほど市長から丁寧な答弁をいただきました。丁寧な答弁をいただいたんですが、やっぱり納得できないなと思っております。市街化区域は横ばい、そして調整地域は減少傾向、そして市街化区域の中でも中心部は減少傾向である、ということ。そこで、全体としては人口は減っていくと、ということ。減っていく中で、それで線引き制度をどうやって維持していくのが意味があるのかと、こういうことになってきて、きょうはこの議論をしたいと思っているわけでありまして。今、中心市街地活性化計画とか、こういったことで一生懸命やってるんですけども、その一番中心部であるこの啓成校区、ここが今一番、24校区の中で一番高齢化が進んでいますよね。そういう中であって、今、人が新しくどんどん住んでいっているところは、先ほども言いましたけれども、車尾、そして福米西小学校区、こういったところに人がどんどん新しい家を求めていっているわけです。そういったところを、今課題であるのは現在あるストックを有効活用していくことが必要なんだということを、国の指針の中で市長は答弁されました。ところが、今の米子市の状況は、中心市街地にもあるそのストックを使わず市街化区域の中の周辺部に今人が動き、そこに新たな公共ストックをつくっていかねばならないと、こういうような状況に立っている。このことについてどう考えているのか。また、調整区域も今どんどん子どもたちが減ってきていて、私は箕蚊屋小学校区ですけども、ここは春日校区と巖校区が合併してできた小学校区です。昔は春日校区の方が人数は多かったんですが、現在は完ぺきに逆転して巖校区の方が人数が倍ぐらい。春日校区がどんどん子どもたちが減っています。ある自治会では小学生が1人しかいない。また、前にも紹介しましたように水浜という自治会はたった20軒しかない。これが子どもがいらない、また、分家もなかなかできない、こういったような状況の中に入っていったるんです。そういった状況が、今この線引きが本当に機能しているのか、もう1回このことを見直していくべきではないのかと考えるんですけども、市長の見解を求めます。

○（中村議長） 成谷建設部長。

○（成谷建設部長） 市街化区域の中でも人口が減少していると、啓成校区という御指摘でございますが、そのことは認識しております。現在の現状の社会資本を効率的に使用すること、これは必要であると考えております。

また、減少していく地域、それから市街化区域、いわゆる調整区域と市街化区域でございますが、そういった減少、増加ということは、先ほど市長が答弁で申し上げましたいろいろな要因があるということでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） いろいろな要因だって言ってしまえば、これは何が問題かということ議論してるんで、それで線引きがその要因になっていないかということ言っているわけですよ。今、この中心市街地がどんどん人口減って行って高齢化している。それで市街化区域の中でも、その市街化区域の周辺部に今人が移っていきつつある。これが、例えば線引きを外したら、きょうは市長の答弁は、散漫な都市になっていくと、こういった言い方でしたけれども、本当にこれ散漫な都市になっていくんでしょうか。私は、会派未来でこの市街化の線引きを外した愛媛県の西条市に視察に行ってきました。そこで起こっていたことは何かというと、確かに市街化区域から調整区域にぽっと出たところに新たな商業施設ができてるっていうのはありました。しかしながら、それが急激に、そのあたりに人が新たな家を求めてどんどん出ていくと、こういうことではなかったんですね。今、米子市として必要なのは、この中心市街地、この真ん中にどうやって人を戻し、そしてまた、人口がまた減少していったるその調整区域も一緒に、そこも生活をしていける、そういったような状況をつくっていくかということが私は問題じゃないのかというふうに考えてるんです。そこで、さっきも言いましたけど、確かに10月1日から一部、条例をつくってこの問題を緩和したところがあります。ところがその緩和にも当たってないところがあるんですよ。分家をつくろうにも自分の本家の土地でなければ家が建たない、それでまた、それも昭和46年以前から持ってる土地じゃないと分家は建たんとか、細かなことをいっぱい言ってそこに住めなくしていったのが現状の線引き制度なんです。どんどんどんどんそこが人が少なくなっていくような政策になってるんです。市長にもう1回お願いしたいんですけども、今の政策として調整区域に住んでる人たちのコミュニティも維持をし、そして市街化区域の側も、そっちも維持をしていくんだと、こういう政策だと私は思ってるんですけども、これはどうですか。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 人口の移動につきましてはいろいろな要因があり、その中の1つには市外から入ってこられたり、市外に出ていくと、ですけど、その市街化調整区域だから人口が減るとか、市街地だから人口がふえるとか、そういうようなことは一義的には言えないだろうと思っております。そういう中で、私どもとしましては、市街地のいたずらな拡大や市街地外における都市機能の無秩序な拡散は抑制する必要があるという考え方で線引

きを行っているところでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） ちょっとここで、もう1回聞きたいと思うんですけども、車尾小学校と福米西小学校は、近くにまた増築しなきゃいけない、つい最近増築したばかりですよ。これをまた増築しなきゃいけないことに、今、行こうとしてるんです。特に上福原に新しく造成された団地187戸ですか、新しい団地ができました。ここの住民の皆さんは、今、近い小学校として車尾小学校が近いからここに行かせてくれと、校区は車尾小学校区にしてくれということまで一生懸命やっておられるっていう話を聞きました。確かに自分たちは近い学校に行きたい、当然のことだろうと思います。こういったことは許可をする段階でどういう形になっておるのか。学校と、あるいは公共下水道、要するに先ほど市長が答弁された公共ストックの有効活用という意味で、どこの小学校にここは行くんだ、どこの下水道につながんだとか、あるいはそこでコミプラをつくるんだとか、そういったことはどういうふうにして許可の段階でなってるのか伺います。

○（中村議長） 成谷建設部長。

○（成谷建設部長） 上福原の団地でございますけども、団地造成の際に事前に私どもと協議を行っております。いわゆる開発をされる施主の方でございますが、まず、小中学校の問題も私ども協議をいたしました。その小中学校の問題につきましては、教育委員会さんの方へ協議をしてやってくださいということで、施主の方から教育委員会さんの方にお話に行かれたというふうに伺っております。それから公共下水道でございますが、ここは公共下水道がもう入ってございまして、いわゆる車尾皆生幹線という污水管が入ってございます。そこに污水は接続するというので污水处理は協議をし、そのように実施していただいております。

○（中村議長） 北尾教育長。

○（北尾教育長） 上福原の団地についてでございますけども、福生東小学校の校区でございます。校区につきましては、米子市立小中学校児童生徒の学校指定に関する規則で定めております。これについては、必ずしも距離で近いところの学校という線引きには現在なっておりません。ですから現実にたくさんの箇所、こっちの学校の方が近いんですけども遠距離の学校にという事態も生じております。今回のことにつきましては、車尾小学校区に校区外就学ができるようにという要望が業者さんの方からありまして、校区外就学という扱いで検討いたしました。校区外就学の許可条件として、自治会活動が同一であれば校区外就学を許可するという要件があります。これに該当するためには、今開発されているところが車尾小学校区の自治会に所属されればこの許可条件に該当するというので、地元自治会にも要望書を業者さんの方から提出されまして、車尾自治連合会で検討をなされました。車尾自治連合会の方としては、住所が上福原であ

り、福生東小学校区であることや、周辺自治会では多くの世帯があり受け入れる余裕がないということ、それからまた、これを認めると将来的にさらに北に住宅街が広がった場合の線引きが困難になること、そのほかの理由もございましたが受け入れられないとの回答をされたと伺っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） それじゃわかりました。とりあえず上福原の団地については、福生東小学校区であるということを開発段階からそういったことがなされて今日に至ったと。福生東小学校になったということで、これは了解しました。ただ、現状で車尾の観音寺ですね、観音寺の区画整理、そして福米西小学校区の、あそこの区画整理、こういったことの結果、あそこのところに人がどんどんどんどんふえてきている。このことは承知だと思います。現状の小学校ではもうそれに入り切らないと、こういう状況も起こりつつあるんだということも認識をしていただいていると思います。そこで米子市は、これは線引き以前なんですけれども、永江団地という県の住宅供給公社による大規模な団地が造成をされました。昭和44年だったじゃないかと思うんですけれども、日新小学校は、子どもたちの数が減って五千石と尚徳小学校が合併をして新しい小学校、日新小学校をつくりました。その後、先ほど言いました永江団地の造成によって一気に子どもがふえ、五千石小学校が分かれ、その後、日新小学校も新たにつくり、最終的には日新小学校を廃校にしてもとに戻したんですね。これが、本当に米子市が先を見て公共投資をしてる姿かどうかっていうと、全くこれ、できてないんじゃないか。それからまた、福米小学校も子どもたちがふえたってということで福米を東小学校と西小学校に分けました。福米西小学校はまだ子どもたちがふえるってということで校舎を増築し、また増築をしなくちゃいけない。一方で、子どもたちがどんどん減っている学校がある。これは本当に米子市として、この都市計画を線引きをこうやってやっていくことが本当にこれでいい状態なんでしょうか。もう本当に新たな投資ができない状況に陥ってるのに、都市計画がこういったことではむだな投資をどんどんしていかななくちゃいけないんじゃないですか。市長、もう1回ここんとこを答弁お願いします。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 線引き制度の目的は、先ほど来申し上げておりますけれども、無秩序な市街化の拡散を放置して

（「そんなことは聞いてないよ。」と森議員）

道路とか下水道の整備をされないままに、その地域に

（「そんなこと聞いてない。」と森議員）

あちこち家が建ち並ぶというような質の悪い市街地を避けるということをやっているところでございます。そういう中で、確かに既存の社会資本

を効率的に使用していくということに努めなければならないわけでございますけども、そういうことも勘案しながら線引き制度を維持しながら全体の都市計画を進めていかなければならないと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） ここは見解が違ふとこなんですけれども、もう今、人口減少時代に入って、市街地が拡散していくっていう状態にもうない状況だということをやっぱり考えていかなきゃいけないんだろうと思います。いつそういったことにかじを切るのかと、先にかじを切った香川県、そして愛媛県、そういったところをやっぱり私は学ぶべきだと思います。私もこの質問を何回かやってきましたけども、これで市長の方針が変わると思っておりますが、ぜひこういったむだな投資をしなければならないんだっていう、それは市長がこういったことをやっているからだという。また、市民の皆さんにも、こういうことでむだな学校施設の投資をしなくちゃいけない、また何年かすればその子どもたちはまた減っていくと、空き教室がまたできていくんだということが現実にあるということも申し上げて、この問題おきます。次に行きます。

大橋川の拡幅問題です。何人もの皆さんがこの問題を質問してきました。初日の中川さんの質問の中で市長は、米子市の立場、両堤防の開削が必要などということをいろんな場面で主張をしてきたと、中海の水質改善対策協議会の中では言っていないけれども、ほかのいろんな場面で言ってきたと、主張してきたということをお答弁されています。それが事実であるとするならば、具体的にどこのどういった会議の場面で、どういった人たちにどういふことを言ったということをお答えをお願いします。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ちょっと今、資料を持ってきておりませんが、1つには平成何年ですか、両知事合意がなされました後に私どもが、私の名前で文書で知事に私どもの立場を申し入れたことはございます。また、この問題についていろいろ知事とか副知事と話をしていますときに、米子市の立場はこうであるということは申し上げてきております。あと、私はその協議会等でどういう対応をしてきたか必ずしもつまびらかにしてなかったんですけども、米子市の立場というのはそういう形で、私も事あるごとに県、県がこれは窓口となっておりますので、県に対しましては、私は米子市の立場として申し上げてきたところでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 今話があったのは17年の文書を出したことが1つ、そして知事に言ったということが1つ。いろんな場面ですから、これはいろんな場面で主張したということですから、ちょっと具体的に、後で結構ですから文書でいついつだれだれにどうしたということを報告ください。答弁を求めます。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 一々記憶にない場面もございますのであれですが、私は米子市の立場としては常々そういう立場であるということは申し上げてきたつもりでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 市長はこの議会の場で、いろんな場面で主張してきたということをおっしゃってるんですよ。だけど、それは記憶にないとおっしゃるんですか。そうすると、言ってないということですか。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 一々控えておりません。記憶にないというか、常に米子市の立場はこうですよということは申し上げてきているわけですので、それを一々メモにとって控えているようなことはございませんし、県の方でも米子市の立場はそういうことであるということは理解していただいていると思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） ほんじゃあもう1回、中川さんの質問の中の話で、知事にだけ言っていると、あとは一切言ってない。確認お願いします。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 当然知事とか副知事には申し上げておりますし、担当レベルでもそれぞれのレベルで、県に対して私どもの立場というのは申し上げていると思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） そこですよ。先ほども、今回、米子市の立場がどういった立場なのかということで市長は、本市としてはあくまで森山、大海崎両堤防の開削という基本的な考え方を持ってんだということおっしゃいました。ですが、その考え方が相手に伝わらなければ、これはできないわけですよ。中海をめぐる皆さんにそれを了解してもらわないと、両堤防開削にいかないんじゃないですか。そのために市長は何をするのかっていうことを伺います。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ですから、常々私どもの立場はそうであるということは申し上げてきたところでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 島根側の市町村には言ってないんでしょう、何にも。だけど、知事にだけは1回か2回か言ったということははっきりしましたけど、それ以外には何も言ってないのに、どうやってそれを向こうの、島根側の皆さんに納得してもらえるんですか。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） この問題は、私は基本的には県レベルで話をしていた

く話だと思っております、私どもはそういうことで申し上げておりますし、また、米子の立場がそうであるということは島根県側の方々も御承知だと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 島根県側の皆さんが、県が本当にそれを言ってるんですかね。鳥取県が島根県側に本当に米子市の意向を伝えてるんでしょうか。例えば水質改善対策協議会の中で、治水問題も一緒に議論するんだということは鳥取県とは話ができているんです。ところが、実際の中海水質改善対策協議会で副市長が治水の問題はどうだと、そうやって実質の場面で聞いたときに、水質改善対策協議会では治水は議論しないんだと、ぱんとやられちゃったわけですよ。これを考えれば、鳥取県は島根県に米子市の意向を伝えてないんじゃないですか。どういうふうに思います。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 御承知のように、両県知事の合意というのがあったわけでございます。そこで私どもは改めて米子市の立場ということを上申したつもりでございますし、また、常々私どもの立場というのは申し上げております。そういう中で、県におかれましては私どもの立場というのは十分御承知だと思っております、そういうのも踏まえて島根県側との交渉に当たっていただいているというふうに思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） いやね、市長は常々立場はこうであると言ってきたという、それ、何回どういうふうに言ってきたのかというものはっきりしないのに、常々と言ってもらっても困るんですけれども。それからまた、今回議会に示された回答案にはそのことは一切書いてないですよ、両堤防の開削を求めますよなんてことを。一切書いてないのに、もう米子市は捨てたのかなって思うじゃないですか。私だって、市長はやっぱりもう両堤防の開削いらぬのかなって、そういうふうに考えたのかなっていうふうに思ってしまいますよね。常々言ってることであれば、それは当然そのことが回答の中に入ってなきゃ、両堤防を開削せんとこれは同意しませんよということと言わなきゃいけないんじゃないんですか。いかがでしょう。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私どもは県に対して要望を出しております。そのときにいろいろ議論もあったわけでございますけれども、新たに水質改善策を講じる必要が生じた場合にはという、その新たに水質改善策ということは大海崎堤防の開削も含むということも申し上げて、県では了解していただいていると思っております。その点について、今、文書確認の作業を進めているところでございます。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） そこなんですよね。市長は、新たに生じたときにはって、

そこをまたちょっと判断基準の話になっていくんですけども、県との間には継続的な水質の変化が見られたとき、あるいは新たな水質改善策を講じる必要が生じた場合にはなんてことを県は回答をしてくれていますね。これは、具体的にどんなことを指すんですか。伺います。

○（中村議長） 三澤環境下水道部長。

○（三澤環境下水道部長） どんな判断基準でもって新たな水質改善策について検討するかということだと思いますけども、本市としましては、あくまでも森山、大海崎の2堤防の開削が基本ということでありますので、米子市もメンバーであります改善対策協議会において毎年の水質のモニタリングの結果を評価し、その要因を検証することにより必要があれば大海崎堤防の開削を含めた適切な対策について協議してまいりたいというふうに考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） その必要があればってところが問題だっというふうに言っていて、今米子市は必要があると考えてるんじゃないですか。

○（中村議長） 三澤環境下水道部長。

○（三澤環境下水道部長） 中海の水質のデータは、昭和48年からこの間、三十五、六年データがあるわけです。その中で、平成元年に中海の水質保全計画は立てられて、そこから環境基準等、地点で測定されて、平成18年からはこの協議会で環境基準の12点のほかに7地点も含まれてやっておられます。そういう中で、今、大体中海の全体の水質のデータから見ますと改善傾向にありますけども、最近若干横ばいだという中で、この協議会において全体的に、結局狭い範囲じゃなしに中海全体としてどういう影響があるのか、変化が見られるのか。そういう、見られたときにその要因が、例えば気象であるとか水象であるとか、そういう例えばそれが本庄工区の堤防にかかわるものなのかということのをいろいろ検証せんといけんと思うですよ。検証したことによって仮に、要は堤防が、やっぱり堤防も含めてその要因があるんであれば大海崎堤防の開削も含めた適切な処置が、対策について協議されるものと考えております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 今の部長の答弁だと、もう米子市は開削はどうでもいいんだよと、水質のことでずっとぐじゃぐじゃぐじゃぐじゃ、何の原因かわかんわみたいなことをずっと話したら永久に開削できんでもええよと、こういった答弁だったと思いますよ。そういった立場なんですか、米子市は開削を求めているんじゃないですか。違うんですか。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 米子市は、先ほど来申し上げておりますけれども、2堤防の開削ということが必要だという立場でございます。そして、基本的な立場に立っているわけございまして、モニタリングの結果を見ながらそ

れを主張していきたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 今、市長はモニタリングの結果を見ながら主張していくっていうふうにおっしゃるんですけど、今まで主張したんですか。水質改善対策協議会の中で開削が必要だということに主張しましたか。

○（中村議長） 角副市長。

○（角副市長） 水質改善対策協議会では、そこに参画しておる沿岸自治体、また両県、また国、それぞれの立場での主張を行っておるというような状況の中ですので、その状況の中では2堤開削ということを主義主張するような状況では今まではありませんでした。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） ということは、言っていないということですよね。水質改善対策協議会の中で米子市の立場は言っていない。今、市長は米子市の立場は水質改善対策協議会の中で言っていくんだというふうにおっしゃるけど、今までも言っていないんですよ。これ、いつ言うんですか。今、県が言っている判断基準さえあいまい。ただその先に、もしかしたらそのことでのことが、2堤開削っていう問題を、話をするのがもしかして100万分の1あるかもしれんみたいな、そんな話ですよ、どうも私の感じ方は。市長がそこで、米子市はこういった立場ですと、大海崎堤防の開削が必要だということをやっぱり言わなきゃいけないんじゃないですか。いかがですか。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ですから、モニタリングの結果を見ながらこの大海崎堤防の開削を含めて適切な対策について主張していきたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） 適切な対策じゃなくって、米子は開削を求める立場じゃないんですか。

○（中村議長） 野坂市長。

○（野坂市長） ですから、大海崎堤防の開削を含めた適切な対策について主張していきたいと思っております。

○（中村議長） 森議員。

○（森議員） いや、私はきょう聞いているのは、米子市の基本的な考え方はこうだよってことは答弁いただきました。しかし、それをどこでどういうふうに主張していくのかってということが、やっぱり大きな問題なんです。特に、きょうは壇上でもお話ししました、全国で初めて5万5,509人の署名をもとに直接請求をされた中海の淡水化の賛否を問う住民投票条例、これが直接請求をされてこの議会で通りました。残念ながらこの条例は合併を機になくなってしまいましたけれども、全国で初めて

ってというようなことが米子市でほかにあったでしょうか。5万5,000人もの人たちが中海をきれいにしてほしい、そういったことで署名をされたんですよ。市長に投票された2万3,000人も、その倍以上の人たちが署名をして中海をきれいにしてほしいって言ったんですよ。その思いがどうなっていくかという、今、岐路に立っています。ぜひ市長として、米子市民の責任のもとにこのことを主張していただきたいということを申し上げて終わります。